

ふれあいまつり 2025 実施要領

1 主 催

大口町ふれあいまつり実行委員会／大口町

2 日 時

令和7年11月1日（土）、2日（日） 9：30～14：00 ※雨天決行

3 場 所

健康文化センター、総合福祉会館及び周辺駐車場

4 目 的

ふれあいまつりは、町内で活動する団体・企業・行政が日頃の活動のPR、情報発信をすることで、それぞれの役割への理解を深め、今後の“協働”の可能性を摸索する場づくりとして実施するものです。それぞれの特色を活かした出展、発表をすることにより参加する全ての人々が楽しみを分かち合う中で、参加者同士の「交流とふれあい」を図ります。

5 テーマ

『 つながれ ひろがれ いきいき大口 』

6 出展資格

次のいずれかに当てはまる団体等で、上記目的に賛同し、「ふれあいまつりを一緒につくる」という認識で運営・協力いただけること。

- (1) 大口町内に住所を有する団体・企業
- (2) 大口町内で活動する団体・企業
- (3) その他、実行委員会が適当と認める団体・企業

※暴力団等の関与が認められた団体など、ふれあいまつりの運営に支障があると実行委員会が認めた場合は出展できません。

7 出展条件

- (1) 日頃の活動のPR・社会貢献・まちづくりを目的とした出展（展示・活動）であること。
- (2) あらかじめ指定したスペース・時間での出展とすること。
- (3) 本実施要領及び説明会の中で示された注意事項を遵守すること。
- (4) 公共施設内での出展であることを踏まえ、営利主体の活動とならないようにすること。
- (5) 大口町ふれあいまつり実行委員とともに会場内の安全監視、ごみひろい等まつり全体の運営に協力すること。

※出展者の運営協力の内容については、別途調整し割振りをします。

- ・まつり開催中(両日) …交通整理、会場内巡回、会場美化など
 - ・1日目まつり終了後…翌日の会場準備（配置転換）
 - ・2日目まつり終了後…会場全体の清掃（後片付け）
- （ステージ参加者は、ステージ発表後に会場美化へご協力ください。）

8 説明会

令和7年8月30日(土) 健康文化センター 4階 ほほえみホール

○ステージ 9:30～ ○出 展 10:30～

9 出展要領

(1) 出展について

① 出展料: 1団体 1,000円

出展説明会までに来館にてご持参またはお振込みによりお支払いください。なお、主催者の判断でふれあいまつりが中止される場合、出展料は返金いたします。

振込先 愛知北農業協同組合大口支店 普通預金 口座番号 0139597

名義人 特定非営利活動法人まちなっと大口

理事長 木野 弓子

トクティエイリカツドウホウジンマチネットオオグチ

リジチョウ キノ コミコ

② 出展スペース: テント1張(間口2間×奥行き1.5間) (3.6m×2.7m)

出展スペースに収まらない大型の展示物等がある場合は、申込書にサイズ・数量などを明記してください。配置等の都合によりお断りする場合があります。

③ 貸与物品: 机2卓、イス2脚、テント1張

机 大180cm×90cm 小180cm×45cm より2卓

④ 出展に際し上記物品で足りない場合は、事前申込みにて有償備品の追加が可能です。

テント1張[小型] 4,000円 / 机1卓 1,100円 / 丸イス1脚 150円 /

パネル(90cm×210cm) 1組 2,000円

⑤ 電源を使用する場合は、電気使用料(500円/日)が必要となります。

⑥ 開催1ヶ月前からの自己都合による出展キャンセルについては、有償備品代の返金はいたしません。

(2) ステージについて

① ステージ出演料: 1団体 1,000円

ステージ説明会までに来館にてご持参またはお振込みによりお支払いください。なお、主催者の判断でふれあいまつりが中止される場合、ステージ出演料は返金いたします。

※振込先は(1)の①をご参照ください。

② 場所: ビックテント下(ステージなし) ステージのサイズは、540cm×750cm

③ 申込多数の場合は、抽選とさせていただきます。また、希望日での出演とならない場合もありますので、ご了承ください。

④ 出演時間につきましては、準備・片付けを含み1団体 15分以内とし、申込書に実際の所要時間を明記してください。

⑤ 出演順は事務局一任とさせていただきますのでご了承ください。

⑥ 音源を必要とする場合は、CDをお願いします。(カセットテープは不可)

⑦ 貸与物品: 机(小)2卓、イス2脚、マイク5本

⑧ 出演に際し、机およびイスについて上記物品で足りない場合は、事前申込みにて有償での追

加が可能です。なお、マイクの追加はできません。また、上記物品以外に必要な機材がある場合は、参加者において準備してください。音響機器への接続が必要な場合は、事前に品名、数量などをお知らせください。

⑨ ステージ内容によってはお受けできない場合がありますので、ご了承ください。

10 注意事項

- (1) 食品の調理を予定されている場合は、別途「食品営業許可証」と「食品衛生責任者修了書」が必要となります。「食品営業許可証」の有効期間をご確認ください。「食品衛生責任者」については、講習会日程を確認し、受講してください。
(アルコール飲料類の販売は、自主企画商品のみ可)
- (2) 高価な物品の販売、物品以外のサービス商品等の契約行為、来場者を長時間引き止める営業・勧誘などをしないでください。
- (3) 団体においては、物販等での売上は団体の運営資金や活動費とし、個人に分配しないでください。
- (4) 企業においては、企業PR及び地域貢献活動（模擬店を含む）を主とし、自社製品の販売を行う場合は、原則大口町内で生産された物を原材料とするもの又は大口町内で加工・生産された物としてください。ただし、公共性、公益性の高い企業（障がい者就労支援企業など）については、この限りではありません。
- (5) 出展に伴い発生したゴミは販売者・参加者が責任をもって回収してください。
- (6) 火気・水・電源を使用する場合は、事前に具体的に報告するとともに、出展場所の配置・調整に協力してください。
- (7) 防寒対策としてストーブを使用する等、火気を使用する場合は、丹羽広域事務組合火災予防条例により消火器の設置が義務付けられています。当日、消火器を設置していない場合は、出展を取り止めていただくこととなりますので、必ず準備してください。
- (8) 電源には限りがありますので、電源を使わない出展にご協力ください。雨天時は電源を使用できない場合があります。なお、お支払いいただいた電気使用料の返金はいたしません。
- (9) 開催1ヶ月前からの、自己都合による出展キャンセルについては、キャンセル料が発生し、次年度以降の出展をお断りすることがありますので、ご了承ください。
- (10) 出展に当たっては、適用される法律を必ず遵守してください。法律を守らない場合は出展をご遠慮いただくことがあります。
(関連法律) 食品衛生法 景品表示法 不正競争防止法 薬事法など
- (11) 感染症対策は以下の通りです。
 - ① マスクの着用、手指消毒、場所等の消毒は参加団体の判断にお任せします。
 - ② 当日、体調不良の際は、参加を控えてください。